

令和5年度「教育振興運動・地域学校協働活動」推進方針

岩手県教育委員会

I 目標

岩手県「地域学校協働活動・教育振興運動」推進5か年プランに基づく取組を展開し、活動・運動の一層の充実を図ります。

II 岩手県「地域学校協働活動・教育振興運動」推進5か年プラン（R2～R6）

県教育委員会では、国の動向や地域の実態等を踏まえ、教育振興運動を基盤とした地域学校連携のより一層の推進を図ることを目的に、令和2年度から5年間の推進計画として、岩手県「地域学校協働活動・教育振興運動」推進5か年プランを策定しました。

推進5か年プランでは、「いわて県民計画2019～2028」や「岩手県教育振興計画」に基づき、「地域学校協働活動」と「教育振興運動」を総合的かつ一体的に推進することにより、「学校を核とした地域づくり」や「地域とともにある学校づくり」の実現を図ることを基本理念とし、以下2つの全県共通課題を掲げています。

【「地域学校協働活動・教育振興運動」全県共通課題】

- ① 「情報メディアとの上手な付き合い方」の取組
 - ・ 拡大を続ける子どもたちの情報メディア利用の現状に対応する必要があります。
- ② コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）との連携による、「目指す子どもの姿」の共有に基づく運動の展開
 - ・ 今後導入の拡大が見込まれる学校運営協議会制度により、学校・家庭・地域が「目指す子どもの姿」を共有し、地域総ぐるみで地域学校協働活動・教育振興運動を展開することが求められています。

また、令和2年度から令和6年度までの5年間は、次の3つのステージにより段階的に取組を進めてきています。

□ 第1ステージ【つなぐ】（R2～R3）

- ・ これまでのプランの成果や課題を今後の取組につなぐ。（新プランの周知・啓発、実態把握）
- ・ 「地域学校協働活動」と「教育振興運動」の総合的かつ一体的な推進に向け、関係機関・団体をつなぐ。（既存事業や体制の見直し）

□ 第2ステージ【広げる】（R4～R5）

- ・ 「目指す子どもの姿」の実現に向け、地域全体に取組を広げる。（実践の充実、事例等の共有）

□ 第3ステージ【確かめる】（R6）

- ・ プランの成果や課題を確かめることで、令和7年度以降の活動・運動のさらなる充実を図る。（評価とまとめ、次のステップに向けた方向性の検討）

III これまでの取組の成果と課題

昭和40年に取組が開始された教育振興運動は、子ども、家庭、学校、地域、行政の5者がそれぞれの役割を果たしながら、地域の教育課題の解決に自主的に取り組む教育運動として、現在も県内各地で展開されています。

前述のとおり令和2年度からは、地域学校協働活動と総合的かつ一体的に推進することとし、全県共通課題①「情報メディアとの上手な付き合い方」の取組と、②コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）との連携による、「目指す子どもの姿」の共有に基づく取組を進めてきました。

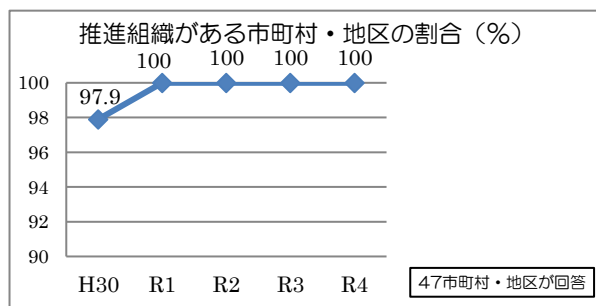
これまでの成果と課題は、次のとおりです。

1 成果について

(1) 推進組織の整備や拡大が進んだこと

本県では、半世紀以上前から、教育振興運動の「市町村推進協議会」や「実践区の組織」等、それぞれの地域や学校の実情に応じた推進体制が整備され、地域と学校が協働して行う様々な活動が積極的に展開されてきました。

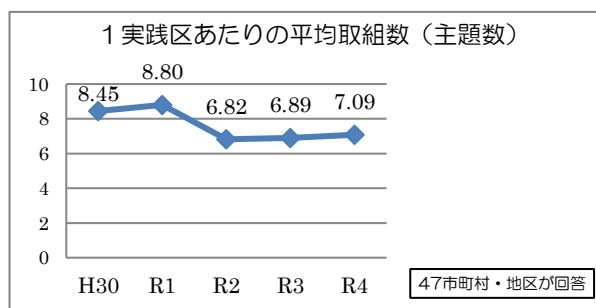
令和4年度調査※によると、県内全ての市町村・地区で教育振興運動や地域学校協働活動が推進されており、その基礎単位となる実践区（学校区など）は合計で543地区に上ります。



(2) 課題意識に基づく活動内容の多様化が進んだこと

令和4年度の主題別取組実践地区数はのべ3,852地区で、1実践区あたりの平均取組主題数は7.09となっており、令和2年度の新型コロナウイルス感染症の影響による減少から、徐々に回復傾向にあるものと推察されます。

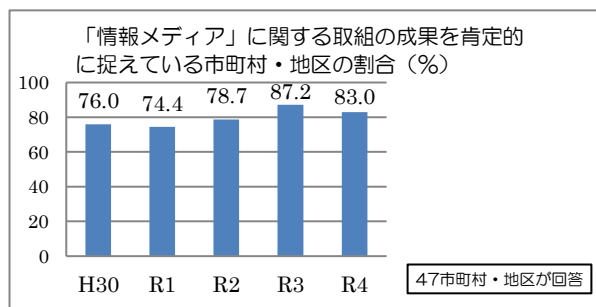
令和4年度は、多くの活動内容において令和3年度から実践地区数が増加しています。オンラインを活用するなど、各実践区では様々な対策や開催方法の工夫により、活動を展開していることが読み取れます。



(3) 全県共通課題「情報メディアとの上手な付き合い方」の取組が広がり、一定の成果がみられること

プランの全県共通課題である「情報メディアとの上手な付き合い方」について、令和4年度の取組割合は減少しているものの、県内のおよそ7割の実践区（小・中・義務教育学校の9割強）において継続的に取り組まれています。

また、市町村・地区の91.5%が情報メディアに関する取組状況を「非常によく推進」「おおむね良好に推進」と肯定的に捉えており、83.0%が取組による成果を認めています。



2 課題について

(1) 活動に関わる大人に限られるなど、地域全体の活動になっていないこと

教育振興運動は、地域や学校の実情に応じた推進体制のもと、長年にわたり自主的・継続的な活動が進められてきました。



※ 「地域学校協働活動・教育振興運動推進状況調査」

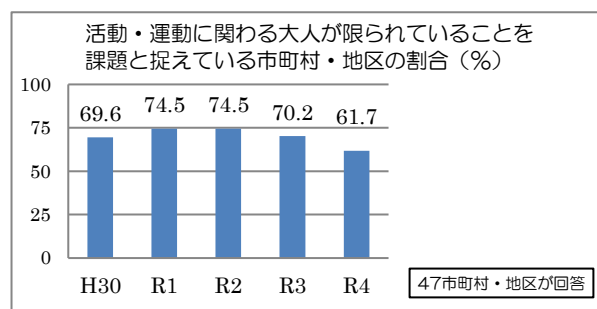
教育振興運動の推進状況や地域学校協働活動と教育振興運動の一体的推進について把握することを目的に、各市町村担当部局を対象に県教育委員会が毎年実施している調査。

県内における市町村数は33市町村であるが、3市においては、教育振興運動を合併前の旧市町村単位による独立した組織で推進していることから、回答数の合計は47市町村・地区となっている。（令和4年度現在）

その一方で、現在、多くの市町村・地区が教育振興運動や地域学校協働活動の推進体制に関する課題や悩みを抱えています。

最大の課題は、令和4年度調査において約6割の市町村・地区が課題として回答した「活動・運動に関わる大人が限られているなど、地域全体の活動になっていない」ことです。令和3年度以降に減少傾向がみられるものの、この課題は同調査において過去毎年高い割合で挙げられています。

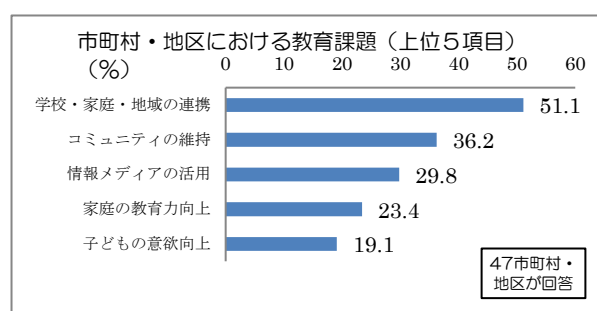
そのほか、「適切な実践組織（実践区）の規模や事務局の設置場所に悩んでいる」「市町村推進組織の構成や人選が難しい」といった推進体制に関する項目を課題や悩みとして挙げる市町村・地区の割合が、近年増加傾向にあります。



(2) 「情報メディアの活用」が地域の課題として挙げられていること

令和4年度調査によると、「情報メディア（スマートフォンなど）の活用」は、市町村・地区における教育課題として依然上位に挙げられており、回答割合は令和3年度から減少しましたが、およそ3割の市町村・地区が回答しています。

さらに、令和5年度からの取組により解決や向上を図りたいと考える項目でも、「学校・家庭・地域社会の協力・連携体制の整備」の回答に次いで2番目に高い状況にあります。



IV 令和5年度における重点的取組

プラン4年目となる令和5年度は、引き続き、第2ステージの【広げる】をテーマに、『目指す子どもの姿』の実現に向け、実践の充実や事例等の共有を図り、地域全体に取組を広げる」段階と位置づけ、下記を重点として取り組むこととします。

1 全県共通課題「情報メディアとの上手な付き合い方」の取組について、「目指す子どもの姿」の実現に向け、実践の充実と事例等の共有を図る。

【現状・課題】

- ・「情報メディア」に関する取組割合は、実践区・学校区ともに減少しているものの、「非常によく推進」「おおむね良好に推進」と肯定的に評価している市町村等の割合は増加しています。
- ・また、取組に係る「成果や課題を確認・共有」している市町村等の割合も、令和3年度に比べて増加しています。
- ・一方で、取組による成果を認めている市町村等の割合はやや減少しているとともに、成果や課題の確認・共有が十分でないとする市町村等も一定数あります。
- ・さらに、「情報メディア（スマートフォンなど）の活用」は、市町村・地区における教育課題として依然上位に挙げられており、解決や向上を図りたいと考える項目でも、「学校・家庭・地域社会の協力・連携体制の整備」の回答に次いで2番目に高い状況にあります。

【取組の具体例】

【Step 1】 市町村や実践組織（実践区）で、「目指す子どもの姿」を明らかにし、関係者全体で共有する。

＜「目指す子どもの姿」の例＞

- ・情報メディアのトラブル事例や危険性を理解し、正しく安全に利用できる。

- ・情報メディアと健康との関わりを考え、利用時間等のルールを守っている。
 - ・読書や家の仕事、運動などの体験活動にも取り組んでいる。
- (参考) 令和4年度地域学校協働活動・教育振興運動推進状況調査

「情報メディアとの上手な付き合い方」の実践事例

【Step 2】 「目指す子どもの姿」の実現に向け、PDCAサイクルのプロセスに基づき、課題解決を図る取組を展開することで、実践を充実させる。

【Step 3】 成果や課題を確認・共有、または発信し、地域全体に取組を広げる。

【県の取組】

・市町村等の現状を把握し、今後の推進に役立てるため、教育振興運動や地域学校協働活動の推進状況について調査を行い、成果や課題等に関して確認・共有します。

・生涯学習推進センターが実施する「情報メディア出前講座」により、生涯学習推進センター社会教育主事が各市町村等に出向き、子どもたちを取り巻く現状や課題に関する説明や、先進的な取組に関する情報提供等、市町村等のニーズに応じた研修を行います。

2 より広く地域住民が参画するしくみや持続的な取組とするため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）との連携など、組織や活動・運動のあり方等の見直し・検討を進める。

【現状・課題】

・成果として「教育課題を話し合う場の設定」「地域・団体等の理解、協力・連携」「活動・運動に関わる大人の増」を挙げる市町村等の割合が、令和3年度に比べ増加しています。

・一方、推進上の課題・悩みとして、「活動・運動に関わる大人が限定」の回答が依然として最上位に挙げられており、そのほかにも、「実践組織（実践区）の規模や事務局の設置場所」「推進組織の構成や人選」といった推進体制に関する項目を挙げる市町村等の割合が、近年増加傾向にあります。

・推進体制について、「改善し取組を進めている」市町村等の割合が増加しているのと同時に、「見直しや検討を進める予定はない」とする割合もわずかではありますが増えています。

・地域の教育課題として、「学校・家庭・地域社会の協力・連携体制の整備」が最も多く挙げられており、解決や向上を図りたいと考えている市町村等の割合も増加しています。

【見直し・検討の視点例】

【視点1】 地域におけるひと・もの・ことの洗い出しや確認等。

【視点2】 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）やそのほかの教育組織等との連携等、他市町村の先進的な取組を参考にする。

<先進的な取組の例>

「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰の被表彰取組（令和4年度）

- ・わたしたちの安全 地域安全マップを作ろう
(上野中学校区学校運営協議会、黒沢尻北地区地域学校協働本部)
- ・コミュニティ・センターやPTAとの連携・協働により郷土愛を育む取組
(安代小学校学校運営協議会、安代小学校地域学校協働本部)
- ・大槌の教育「ふるさと科」を中心に据えた小中一貫教育と地域との連携
(吉里吉里学園学校運営協議会、吉里吉里学園地域学校協働活動)

【視点3】 各種研修会及び教育事務所社会教育主事による訪問支援の活用。

【県の取組】

・各種研修会の実施により、制度に関する説明や、先進的な取組に関する情報提供等、市町村等のニーズに応じた支援を行います。

・各教育事務所が実施する「教育振興運動・地域学校協働活動地域活性化推進事業」により、教育事務所社会教育主事が各市町村等を訪問し、推進体制の整備に係る継続的な支援を行います。



令和5年度「教育振興運動・地域学校協働活動」推進事業

	事業名	内 容
1	教育振興運動推進幹事会 (生涯学習文化財課)	<ul style="list-style-type: none"> ■対象：推進幹事 15 名（本庁各室課及び関係機関） ■趣旨：教育振興運動の推進に関する事項について協議を行う。 ■期日：年間 1～2 回 ■会場：県庁 10 階 教育委員室（予定）
2	「教育振興運動・地域学校協働活動」市町村担当者研修会 (生涯学習文化財課)	<ul style="list-style-type: none"> ■対象：市町村担当者、教育事務所担当者（指導主事・社会教育主事） ■趣旨：県の「5 か年計画」及び「令和5年度地域学校協働活動・教育振興運動推進方針」について周知を図る。 ■期日：令和5年6月7日（水） ■会場：生涯学習推進センター
3	教育振興運動・地域学校協働活動地域性推進事業 (生涯学習推進センター、教育事務所)	<ul style="list-style-type: none"> ■対象：市町村及び地域（推進組織及び体制）の活動関係者 等 ■趣旨：教育振興運動と地域学校協働活動の総合的かつ一体的な推進を目指し、関係者に対する研修機会を設定するとともに、市町村及び地域を継続的に支援し、本県の地域学校連携・協働の充実を図る。 ■会場：生涯学習推進センター、各教育事務所管内 ■内容：(1) 学校と地域の連携・協働研修会（推進センター） 「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の両面から、学校と地域の連携・協働について理解を深めるとともに、関係者のネットワーク構築を図る。 ・期日：令和5年8月10日（木） (2) 地域学校協働活動推進員（コーディネーター）地区別研修講座（教育事務所） 各地域で活動している地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の資質向上と各地域のネットワーク構築を図る。 (3) 地域学校協働活動推進員（コーディネーター）研修会（推進センター） 県内における地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の資質向上と全県的なネットワーク構築を図る。 ・期日：令和5年10月31日（火） (4) 教育振興運動・地域学校協働活動の推進に係る訪問支援（教育事務所）
4	「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム (教育事務所)	<ul style="list-style-type: none"> ■対象：学校関係者、PTA関係者、教育委員会関係者、学校運営協議会委員、地域学校協働活動関係者 等 ■趣旨：「地域とともにある学校づくり」に資するコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）や地域学校協働活動の効果的な取組事例の発表等を通じて、各地区における円滑かつ効果的なコミュニティ・スクールの導入や導入後の運営の在り方について理解を深める。 ■会場：生涯学習推進センター、各教育事務所管内 ■内容：各教育事務所が地域の実態に応じて開催する。
5	調査・研究	<p>地域学校協働活動・教育振興運動推進状況調査（生涯学習文化財課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■対象：各市町村（11月） <p>地域連携窓口教員設置状況調査（生涯学習文化財課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■対象：各小・中・義務教育学校、県立学校（8月）
6	周知・啓発	<p>各種会議等における説明（教育事務所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■対象：各市町村教育長、公立小・中・義務教育学校長、主管課長 等 <p>各種研修等における説明（教育事務所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■対象：公立小・中・義務教育学校教員 等 <p>生涯学習情報提供システム「まなびネットいわて」、「いわてマナビイマガジン」による情報提供（生涯学習文化財課・生涯学習推進センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■対象：活動・運動関係者、県民 <p>イメージソング「Hand In Hand」の周知（各関係機関）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■対象：活動・運動関係者、県民